

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（連結）

### （経営環境）

当中間連結会計期間における我が国経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向にあり、雇用情勢の着実な改善が続くなど、緩やかな回復基調にあります。また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済は、復興需要がピークアウトし住宅投資や公共工事が減少しているものの、生産が緩やかに持ち直し、個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復を続けています。

### （業績）

このような状況下で、当中間連結会計期間の連結経常収益は、国債等債券売却益などその他業務収益の増加を主因に前年同期比11億68百万円（4.9%）増加し247億12百万円となりました。また、連結経常費用は、子会社化したリース会社関連のその他業務費用や貸倒引当金繰入額などその他経常費用の増加を主因に前年同期比11億57百万円（5.6%）増加し214億69百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比10百万円（0.3%）増加し32億42百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2億39百万円（11.0%）減少し19億22百万円となりました。

また、当社グループ連結の主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、公金預金を中心に前連結会計年度末比175億円（0.7%）増加し2兆4,850億円となりました。貸出金残高は、事業性貸出や地方公共団体向け貸出を中心に前連結会計年度末比138億円（0.8%）減少し1兆7,031億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比176億円（2.3%）増加し7,675億円となりました。

### （キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金を含む預金等の増加及び貸出金の減少等により208億円の収入（前年同期比157億61百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったこと等により、345億6百万円の支出（前年同期比451億58百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により、56億34百万円の支出（前年同期比50億円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1,237億87百万円（前年同期比454億19百万円の減少）となりました。

当中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2017年度 中間連結会計期間	2018年度 中間連結会計期間	2019年度 中間連結会計期間	2017年度	2018年度
連結経常収益	24,805	23,543	24,712	51,026	48,883
連結経常利益	3,687	3,232	3,242	6,589	5,081
親会社株主に帰属する中間純利益	3,121	2,161	1,922	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	4,281	3,785
連結中間包括利益	5,120	2,468	7,587	—	—
連結包括利益	—	—	—	5,004	4,957
連結純資産額	116,454	117,620	126,494	115,756	119,508
連結総資産額	2,851,958	2,770,625	2,717,622	2,761,970	2,731,298
連結自己資本比率（国内基準）	9.19%	9.42%	9.18%	9.21%	9.50%

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

# 中間連結財務諸表

## 中間連結財務諸表

### ◆中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
<b>■資産の部</b>		
現金預け金	171,262	125,989
買入金銭債権	4,019	4,232
商品有価証券	432	31
金銭の信託	17,503	17,649
有価証券	748,725	767,559
貸出金	1,728,457	1,703,121
外国為替	5,366	1,680
リース債権及びリース投資資産	—	3,604
その他資産	53,378	52,343
有形固定資産	28,329	27,184
無形固定資産	1,690	2,042
退職給付に係る資産	252	64
繰延税金資産	1,410	592
支払承諾見返	23,508	23,663
貸倒引当金	△13,712	△12,137
<b>資産の部合計</b>	<b>2,770,625</b>	<b>2,717,622</b>
<b>■負債の部</b>		
預金	2,409,307	2,379,015
譲渡性預金	132,279	106,073
債券貸借取引受入担保金	45,631	35,058
借入金	17,300	10,400
外国為替	20	17
その他負債	17,065	27,114
退職給付に係る負債	2,279	2,471
睡眠預金払戻損失引当金	642	442
偶発損失引当金	375	377
その他の引当金	17	14
繰延税金負債	4,075	5,997
再評価に係る繰延税金負債	502	482
支払承諾	23,508	23,663
<b>負債の部合計</b>	<b>2,653,004</b>	<b>2,591,127</b>

### ■純資産の部

資本金	18,000	18,000
資本剰余金	29,261	29,261
利益剰余金	50,195	52,583
自己株式	△5	△5
<b>株主資本合計</b>	<b>97,451</b>	<b>99,838</b>
その他有価証券評価差額金	19,512	25,933
繰延ヘッジ損益	—	179
土地再評価差額金	1,090	1,046
退職給付に係る調整累計額	△626	△708
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>19,976</b>	<b>26,450</b>
非支配株主持分	192	204
<b>純資産の部合計</b>	<b>117,620</b>	<b>126,494</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,770,625</b>	<b>2,717,622</b>

### ◆中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
<b>経常収益</b>	<b>23,543</b>	<b>24,712</b>
資金運用収益	15,773	14,364
（うち貸出金利息）	(10,571)	(10,056)
（うち有価証券利息配当金）	(5,190)	(4,292)
役務取引等収益	4,462	4,252
その他業務収益	1,907	4,780
その他経常収益	1,400	1,314
<b>経常費用</b>	<b>20,311</b>	<b>21,469</b>
資金調達費用	732	392
（うち預金利息）	(450)	(222)
役務取引等費用	1,814	1,820
その他業務費用	2,602	3,411
営業経費	14,367	13,929
その他経常費用	794	1,914
<b>経常利益</b>	<b>3,232</b>	<b>3,242</b>
<b>特別利益</b>	<b>6</b>	<b>1</b>
固定資産処分益	6	1
<b>特別損失</b>	<b>253</b>	<b>128</b>
固定資産処分損	19	20
減損損失	233	107
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>2,985</b>	<b>3,116</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>515</b>	<b>359</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>351</b>	<b>877</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>866</b>	<b>1,237</b>
<b>中間純利益</b>	<b>2,118</b>	<b>1,879</b>
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△43	△42
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	<b>2,161</b>	<b>1,922</b>

### ◆中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
<b>中間純利益</b>	<b>2,118</b>	<b>1,879</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>350</b>	<b>5,707</b>
その他有価証券評価差額金	332	5,679
繰延ヘッジ損益	—	△93
退職給付に係る調整額	18	121
<b>中間包括利益</b>	<b>2,468</b>	<b>7,587</b>
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,523	7,632
非支配株主に係る中間包括利益	△55	△45

## ◆中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	48,634	△5	95,890
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			2,161		2,161
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,561	△0	1,560
当中間期末残高	18,000	29,261	50,195	△5	97,451

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,168	1,090	△644	19,614	250	115,756
当中間期変動額						
剰余金の配当						△600
親会社株主に帰属する中間純利益						2,161
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	343	—	18	362	△58	303
当中間期変動額合計	343	—	18	362	△58	1,864
当中間期末残高	19,512	1,090	△626	19,976	192	117,620

当中間連結会計期間 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29,261	51,248	△5	98,504
当中間期変動額					
剰余金の配当			△600		△600
親会社株主に帰属する中間純利益			1,922		1,922
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,334	△0	1,334
当中間期末残高	18,000	29,261	52,583	△5	99,838

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,252	272	1,059	△829	20,754	250	119,508
当中間期変動額							
剰余金の配当							△600
親会社株主に帰属する中間純利益							1,922
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	5,681	△93	△13	121	5,696	△45	5,651
当中間期変動額合計	5,681	△93	△13	121	5,696	△45	6,985
当中間期末残高	25,933	179	1,046	△708	26,450	204	126,494

## ❖中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,985	3,116
減価償却費	1,274	1,045
減損損失	233	107
のれん償却額	—	14
貸倒引当金の増減 (△)	△697	△2,172
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△30
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	113	50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	54	72
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△120	△181
偶発損失引当金の増減 (△)	△44	29
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
資金運用収益	△15,773	△14,364
資金調達費用	732	392
有価証券関係損益 (△)	△86	△1,915
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	177	245
為替差損益 (△は益)	△7	3
固定資産処分損益 (△は益)	13	18
貸出金の純増 (△) 減	9,910	13,877
預金の純増減 (△)	△19,798	△15,696
譲渡性預金の純増減 (△)	32,436	33,255
商品有価証券の純増 (△) 減	△129	563
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,200	△1,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△21	1,003
コールローン等の純増 (△) 減	101	0
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△15,147	△29,112
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,221	55
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△32	1
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	—	△185
資金運用による収入	16,148	14,969
資金調達による支出	△953	△600
その他	△4,484	17,285
<b>小計</b>	<b>5,864</b>	<b>20,349</b>
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△825	451
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,039</b>	<b>20,800</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△166,560	△262,472
有価証券の売却による収入	121,943	192,078
有価証券の償還による収入	59,390	41,759
金銭の信託の増加による支出	△6,000	△5,038
金銭の信託の減少による収入	2,312	185
有形固定資産の取得による支出	△366	△475
有形固定資産の売却による収入	143	20
無形固定資産の取得による支出	△210	△564
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,651</b>	<b>△34,506</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
リース債務の返済による支出	△33	△33
配当金の支払額	△600	△601
自己株式の取得による支出	△0	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△634</b>	<b>△5,634</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>7</b>	<b>△3</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>15,063</b>	<b>△19,344</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>154,143</b>	<b>143,132</b>
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>169,207</b>	<b>123,787</b>

**(当中間連結会計期間)****注記事項****(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)****1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 7社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
株式会社フィデア情報システムズ  
フィデアリース株式会社  
株式会社フィデアキャピタル  
株式会社フィデア総合研究所
- (2) 非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
荘銀あくり応援ファンド投資事業有限責任組合  
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合  
北都成長応援ファンド投資事業組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

**3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項**

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 7社

**4. 会計方針に関する事項**

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：4年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却して

おります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**(5) 貸倒引当金の計上基準**

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,341百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

**(6) 役員賞与引当金の計上基準**

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

**(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

**(8) 偶発損失引当金の計上基準**

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

**(9) その他の引当金の計上基準**

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

**(10) 退職給付に係る会計処理の方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(中間連結貸借対照表関係)**

- 非連結子会社の出資金の総額は、376百万円であります。
- 貸出金のうち破綻先債権額は1,217百万円、延滞債権額は23,591百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,035百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,844百万円であります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であ

ります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,286百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	49,851百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	35,058百万円
借入金	10,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券180,901百万円、現金預け金8百万円、その他資産42,496百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金525百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は301,378百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が286,434百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 33,248百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は14,599百万円であります。

**(中間連結損益計算書関係)**

- 営業経費には、給料・手当6,180百万円、退職給付費用297百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額354百万円、株式等売却損732百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	秋田県内	営業店舗7カ所	土地及び建物	69百万円
稼働資産	山形県内	営業店舗2カ所	土地及び建物	18百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗1カ所	建物	7百万円
遊休資産	山形県内	遊休資産2カ所	土地	11百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産1カ所	土地	1百万円
合計				107百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	181,421	—	—	181,421	
B種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	206,421	—	—	206,421	
自己株式					
普通株式	28	1	—	29	(注)
合計	28	1	—	29	

(注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	544	3.00	2019年 3月31日	2019年 6月4日
	B種優先株式	56	2.27	2019年 3月31日	2019年 6月4日

##### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 11月11日 取締役会	普通株式	544	利益剰余金	3.00	2019年 9月30日	2019年 12月3日
	B種優先株式	56	利益剰余金	2.27	2019年 9月30日	2019年 12月3日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	125,989百万円
その他預け金（日銀預け金を除く）	△2,201百万円
現金及び現金同等物	123,787百万円

### (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### 1. リース資産の内容

・有形固定資産

主として電子計算機等であります。

#### 2. リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	125,989	125,989	—
(2) 買入金銭債権（*1）	4,213	4,213	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	31	31	—
(4) 金銭の信託	17,649	17,649	—
(5) 有価証券 その他有価証券	763,544	763,544	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,703,121 △11,964		
	1,691,156	1,728,467	37,311
(7) 外国為替（*1）	1,679	1,679	—
資産計	2,604,264	2,641,575	37,311
(1) 預金	2,379,015	2,379,054	39
(2) 譲渡性預金	106,073	106,074	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	35,058	35,058	—
(4) 借入金	10,400	10,400	—
(5) 外国為替	17	17	—
負債計	2,530,564	2,530,604	40
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(433)	(433)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(296)	(296)	—
デリバティブ取引計	(729)	(729)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私券債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

##### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負債

##### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものは、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

##### (5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,700
② 組合出資金 (*3)	2,314
合計	4,014

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (1株当たり情報)

### 1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	640円78銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	126,494百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,261百万円
（うち優先株式払込金額）	10,000百万円
（うち中間優先配当額）	56百万円
（うち非支配株主持分）	204百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	116,232百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	181,391千株

### 2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	10.28円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,922百万円
普通株主に帰属しない金額	56百万円
うち中間優先配当額	56百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,865百万円
普通株式の期中平均株式数	181,392千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	7.20円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	56百万円
うちB種中間優先配当額	56百万円
普通株式増加数	85,470千株
うちB種優先株式	85,470千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	
中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

## (重要な後発事象)

### 共通支配下の取引等

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フィデア情報システムズと株式会社フィデア総合研究所の合併、並びに存続会社である株式会社フィデア情報システムズの商号変更について決議し、両社は2019年10月1日付で合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

- 結合当事企業の名称及び事業の内容
 

結合企業の名称	株式会社フィデア情報システムズ
事業の内容	ITソリューション事業、コンピュータ機器等の販売等
被結合企業の名称	株式会社フィデア総合研究所
事業の内容	地域政策コンサルティング事業、企業経営コンサルティング事業等
- 企業結合日  
2019年10月1日
- 企業結合の法的形式  
株式会社フィデア情報システムズを存続会社、株式会社フィデア総合研究所を消滅会社とする吸収合併
- 結合後企業の名称  
株式会社フィデア情報総研
- その他取引の概要に関する事項  
ソリューションサービスの強化、経営資源の効率化、フィデアグループ全体の総合的なコンサルティング機能の強化を図るものです。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



## ❖連結セグメント情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	1,190	1,217
延滞債権額	28,118	23,591
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,132	3,035
<b>合計</b>	<b>32,441</b>	<b>27,844</b>
連結貸出金残高（末残）	1,728,457	1,703,121

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）及び前中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、%）

項目	2018年9月30日		2019年9月30日
		経過措置による不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,850		99,238
うち、資本金及び資本剰余金の額	47,261		47,261
うち、利益剰余金の額	50,195		52,583
うち、自己株式の額（△）	5		5
うち、社外流出予定額（△）	600		600
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△500		△708
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	△500		△708
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,335		5,476
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,335		5,476
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	429		344
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	104		96
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	107,219		104,445
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	938	234	1,454
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	119
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	938	234	1,334
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	602	150	689
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	140	35	44
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,681		2,188
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	105,537		102,257
<b>リスク・アセット等（3）</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,050,176		1,046,141
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	757		322
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	234		—
うち、繰延税金資産	150		—
うち、退職給付に係る資産	35		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,592		1,528
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	△1,255		△1,206
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,986		66,762
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,120,162		1,112,903
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.42		9.18

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月30日については、「平成26年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）別紙様式第12号により開示しております。

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月30日		2019年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	253	10	245	9
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	6,252	250	6,833	273
10. 地方三公社向け	1	0	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,208	1,128	17,523	700
12. 法人等向け	311,125	12,445	330,349	13,213
13. 中小企業等向け及び個人向け	382,199	15,287	371,817	14,872
14. 抵当権付住宅ローン	58,608	2,344	57,030	2,281
15. 不動産取得等事業向け	82,240	3,289	84,080	3,363
16. 三月以上延滞等	2,453	98	1,838	73
17. 取立未済手形	20	0	10	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,692	347	8,828	353
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	84,947	3,397	20,072	802
（うち出資等のエクスポージャー）	84,947	3,397	20,072	802
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	51,028	2,041	50,383	2,015
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	13,044	521	13,654	546
（うち上記以外のエクスポージャー等）	37,984	1,519	36,728	1,469
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	77	3	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	313	12	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	68,602	2,744
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデート方式）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
29. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
30. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	757	30	322	12
31. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）項目 計</b>	<b>1,017,181</b>	<b>40,687</b>	<b>1,017,939</b>	<b>40,717</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	893	35	753	30
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	2	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	4,255	170	4,841	193
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	12,132	485	8,234	329
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	14,115	564	12,841	513
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,039	41	1,040	41
8. 派生商品取引	135	5	146	5
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>32,570</b>	<b>1,302</b>	<b>27,860</b>	<b>1,114</b>
<b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>	<b>397</b>	<b>15</b>	<b>302</b>	<b>12</b>
<b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>	<b>27</b>	<b>1</b>	<b>38</b>	<b>1</b>
<b>合計</b>	<b>1,050,176</b>	<b>42,007</b>	<b>1,046,141</b>	<b>41,845</b>

(注)1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
所要自己資本の額	2,799	2,670

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
総所要自己資本額	44,806	44,516

## 3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2018年9月30日				2019年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,792,286	1,882,172	486,128	460	2,653,885	1,916,783	481,721	420
国外計	111,295	—	107,862	208	95,639	—	93,460	308
<b>地域別合計</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>	<b>2,749,524</b>	<b>1,916,783</b>	<b>575,181</b>	<b>729</b>
製造業	118,243	113,143	465	0	117,275	110,684	1,089	98
農業、林業	3,965	3,963	—	—	4,471	4,349	—	—
漁業	282	282	—	—	295	248	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,514	2,406	—	—	2,135	1,964	50	—
建設業	66,705	65,046	1,240	—	69,843	66,849	2,397	—
電気・ガス・熱供給・水道業	80,348	73,154	—	—	90,582	87,112	—	—
情報通信業	8,640	6,505	—	—	10,581	6,582	—	—
運輸業、郵便業	33,759	18,627	14,492	—	28,612	17,763	10,345	—
卸売業、小売業	93,077	91,647	280	—	94,481	92,035	854	—
金融業、保険業	442,332	183,194	122,126	668	363,228	170,699	101,518	630
不動産業、物品賃貸業	105,188	104,178	500	—	104,392	105,225	600	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,996	4,855	—	—	5,694	5,554	—	—
宿泊業、飲食サービス業	22,419	22,417	—	—	20,238	20,142	60	—
生活関連サービス業、娯楽業	16,113	16,110	—	—	16,788	16,168	300	—
教育、学習支援業	3,998	3,997	—	—	4,613	4,600	—	—
医療・福祉	54,399	53,990	400	—	54,143	53,533	57	—
その他のサービス	44,595	42,551	—	—	41,872	39,101	270	—
地方公共団体	684,898	456,004	228,431	—	669,820	411,884	257,534	—
その他	1,117,100	620,092	226,054	—	1,050,452	702,282	200,105	—
<b>業種別合計</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>	<b>2,749,524</b>	<b>1,916,783</b>	<b>575,181</b>	<b>729</b>
1年以下	242,782	121,703	48,861	669	439,241	292,668	86,417	729
1年超3年以下	356,304	205,329	139,724	—	303,626	220,803	79,089	—
3年超5年以下	341,432	237,203	98,355	—	265,983	221,964	41,725	—
5年超7年以下	212,548	172,592	38,598	—	190,999	152,759	37,135	—
7年超10年以下	287,416	174,529	106,525	—	307,496	173,404	133,999	—
10年超	845,400	664,302	161,923	—	824,084	627,269	196,814	—
期間の定めのないもの	617,696	306,511	2	—	418,092	227,912	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>2,903,582</b>	<b>1,882,172</b>	<b>593,990</b>	<b>669</b>	<b>2,749,524</b>	<b>1,916,783</b>	<b>575,181</b>	<b>729</b>

## ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
国内計	4,354	4,005
国外計	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>4,354</b>	<b>4,005</b>
製造業	361	434
農業、林業	4	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	317	450
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	16	—
卸売業、小売業	728	539
金融業、保険業	64	62
不動産業、物品賃貸業	347	208
学術研究、専門・技術サービス業	57	57
宿泊業、飲食サービス業	56	70
生活関連サービス業、娯楽業	600	603
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	26	94
その他のサービス	346	48
地方公共団体	—	—
その他	1,426	1,434
<b>業種別合計</b>	<b>4,354</b>	<b>4,005</b>

## ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	5,342	△382	4,960	5,302	△203	5,099
個別貸倒引当金	9,067	△315	8,752	9,007	△1,968	7,038
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>14,410</b>	<b>△697</b>	<b>13,712</b>	<b>14,310</b>	<b>△2,172</b>	<b>12,137</b>

## 二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	9,067	△315	8,752	9,007	△1,968	7,038
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>9,067</b>	<b>△315</b>	<b>8,752</b>	<b>9,007</b>	<b>△1,968</b>	<b>7,038</b>
製造業	1,574	△78	1,495	1,533	108	1,641
農業、林業	10	△1	9	12	0	12
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△1	7	6	△1	5
建設業	501	△151	349	279	131	410
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	27	27	26	△5	21
運輸業、郵便業	0	△0	0	2	0	2
卸売業、小売業	1,113	1	1,114	1,080	△72	1,007
金融業、保険業	48	△19	28	27	4	32
不動産業、物品賃貸業	467	△5	461	544	8	553
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	2,659	34	2,694	2,902	△2,184	717
生活関連サービス業、娯楽業	633	△66	566	677	37	715
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	83	△22	60	53	△2	51
その他のサービス	418	△20	397	375	△13	361
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,548	△12	1,536	1,483	21	1,505
<b>業種別合計</b>	<b>9,067</b>	<b>△315</b>	<b>8,752</b>	<b>9,007</b>	<b>△1,968</b>	<b>7,038</b>

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	4	3
<b>業種別合計</b>	<b>4</b>	<b>3</b>

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	20,633	1,283,963	16,295	1,250,793
10%	6,161	139,971	5,501	150,154
20%	79,920	75,760	68,295	31,959
30%	1,031	—	1,022	—
35%	—	167,759	—	163,129
40%	—	—	—	—
50%	48,332	4,307	45,864	1,295
60%	1,025	—	1,014	—
70%	2,482	—	1,988	—
75%	—	515,987	—	502,771
100%	24,643	519,075	23,608	461,194
120%	500	403	—	—
150%	—	1,188	—	812
200%	—	—	—	—
250%	1,000	6,591	1,000	5,461
350%	—	—	—	—
1,250%	—	6	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>185,732</b>	<b>2,715,014</b>	<b>164,592</b>	<b>2,567,572</b>

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
適格金融資産担保合計	43,853	31,900
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	33,958	19,625

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
外国為替関連取引	20	34
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>34</b>

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）  
（単位：百万円）

	2018年9月30日	2019年9月30日
派生商品取引	669	729
外国為替関連取引	669	631
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	97
合計	669	729

ニ. 口. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額  
口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類別	2018年9月30日				2019年9月30日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	6	—	—	—	—	—	—	—
合計	6	—	—	—	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

（単位：百万円）

原資産の種類別		2018年9月30日		2019年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	77	—	—	—
	所要自己資本の額	3	—	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	77	—	—	—
	所要自己資本の額	3	—	—	—

【オフ・バランス】

（単位：百万円）

原資産の種類別		2018年9月30日		2019年9月30日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高（リスク・アセット）	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—

③ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2018年9月30日		2019年9月30日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	6	—	—	—
合計	6	—	—	—

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	55,714		58,278	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,544		1,700	
合計	57,258	57,258	59,979	59,979

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
	売却及び償却に伴う損益	665
売却益	971	1,898
売却損	305	825
償却	0	3

### ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
その他有価証券	13,987	15,345

### ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
ルック・スルー方式		146,578
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		146,578

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月30日については該当ありません。  
2. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。  
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。  
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。  
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 9. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	7,354

## 10. 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。2019年9月30日

(単位：百万円)

### IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	17,558			
2	下方パラレルシフト	3,933			
3	スティープ化	6,592			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,558			
		ホ		ハ	
8	自己資本の額	当中間期末	102,257	前中間期末	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。